

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立緑小学校
校長 能城 順一

6月15日以降の授業について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、初めての分散登校の際には、児童を送り出していただいたり、温かくお声掛けいただいたりしましたご協力のおかげで、無事に2週間を終えることができました。本当にありがとうございました。

さて、以前にお知らせしましたように、学校再開にむけての第2期となる6月15日（月）からは、午前授業となります。

詳しい時程や留意点につきましては次のようになりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、これは現時点での予定であり、新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、変更があることも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 時程

6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業。給食は実施しません。

	1年・8組 30分授業 中休み 20分	2年・8組 40分授業 中休み 20分	3・4年 40分授業 中休み 20分	5・6年 45分授業 中休み 20分
登校	8:20～8:35	8:20～8:35	8:30～8:45	8:05～8:20
朝自習・朝の会	8:35～9:10	8:35～8:50	8:45～8:55	8:20～8:40
1校時	9:10～9:40	8:50～9:30	8:55～9:35	8:40～9:25
2校時	9:40～10:10	9:30～10:10	9:35～10:15	9:25～10:10
中休み	10:10～10:30	10:10～10:30	10:15～10:35	10:10～10:30
3校時	10:40～11:10	10:35～11:15	10:40～11:20	10:35～11:20
4校時	11:10～11:40	11:15～11:55	11:20～12:00	11:20～12:05
下校	11:50 下校開始	12:05	12:10	12:15

※ 第1期に引き続き、時刻をずらして登校します。

※ 8組はクラスによって授業時間が異なります。

※ 1年生の下校は、11:50より開始し、12:00完全下校です。

(2) 留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 児童の健康状態の把握について

分散登校の時と同様に、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で必ず健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。

登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

3 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第二期は「緊急受入れ」を実施しません。放課後キッズクラブは12時より開所となります（利用できる児童は区分2の児童のみです）。しかし、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が大変困難な場合には、ご相談ください。（副校長 本間まで）
ただし、放課後は会議等を行うため、担当できる職員は少なくなります。校庭の使用もできず、過ごす場所も限られます。長時間過ごす児童にとっては負担になるかと思われます。ご承知おきください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。